

平成 26 年 第 3 回定例会

(9月29日)

一般質問資料

(2回目以降)

自由民主党千葉市議会議員団
向後保雄

平成 26 年 第 3 回定例会（9月 29 日）

通告時間：25分

ご答弁ありがとうございました。

1 中央港のまちづくりと企業誘致について

ご答弁ありがとうございました。2回目からは1問1答により質問させていただきます。

<質問2>

まずは、中央港についてですが、これまでの整備事業費は千葉市としては13億8千万円を投じてきているとのご答弁でした。今までこれだけの税金を投入していますし、これから完成に向けても進捗率66パーセントとのことですし、千葉市は全体工事費の約半分を支出しているわけですから、さらに今後6億以上税金投入が予想されます。トータル20億の税金が支出されるわけですから、一日も早く工事を完了して供用開始し、賑わいを創出して経済波及効果を生まなければなりません。平成27年度末までには1基目の浮さん橋が完成の予定ですが、これらの港湾施設の管理については、県から委託されると伺っておりますが、管理の協定は何時締結し、管理を任せられる範囲はどこまでと考えているのか伺います。

<答弁2>

1 千葉県と平成16年度に締結しました「千葉みなと駅前港湾緑地及び旅客船さん橋等の整備事業に関する基本協定」に基づき、桟橋及び緑地等の施設管理については、本市が主体的に行うこととなってお

ります。

2 桟橋 1 基及び緑地の一部について、平成 27 年度末の完成に向け整備を進めていることから、千葉県と施設管理について平成 27 年中を目途に取り決めを行いたいと考えており、引き続き、具体的な管理の方法や手続きの仕方など、千葉県と協議を進めて参ります。

3 なお、残る桟橋 1 基及び緑地部分の施設管理については、整備が完了する時期に、別途手続きを行いたいと考えております。

<質問 3 >

ご答弁ありがとうございます。27 年中には協定を締結することで、具体的な管理委託範囲はこれからだとのことですので、もう一点伺いますが、前々からの答弁の中で、ポートタワー やポートパークそして、県立美術館との回遊性を高めてゆくとのことでしたが、ポートタワー 下の砂浜も含めて、ポートパークの管理を見ていますと、集客を考えているとは到底思えませんし、ポートパークというからにはもっと海を身近に感じられる公園でなければならぬと思いますが、全くそうではない。これは仕方のないことですが、千葉港湾事務所の役割は、次の通り記されております。「全国

有数の貿易港である千葉港を安全に利用できるよう港湾施設の運営、維持管理、利便性の向上、安全対策に関する業務を行っています」このように記載されております。従って、港湾事務所の仕事には、集客や賑わいの創出という仕事はあまりない様です。ですから仕方のないことですが、千葉市としてどうすべきかと考えれば、県から中央港のさん橋関連施設だけではなく、ポートパークの管理も移管してもらうことです。このことについて当局の見解を伺います。

<答弁3>

1 千葉中央港地区の賑わいづくりには、現在整備を進めている桟橋、緑地及び旅客船ターミナル等複合施設とともに千葉ポートパークや千葉ポートタワー、県立美術館等の既存の周辺施設と連携を取り、更なる賑わいの創出を図ることが必要であると考えており、その取組の一つとして、周辺施設の管理者で組織する千葉ポートパーク周辺施設利用促進連絡協議会を通じて、イベントの調整や情報発信等を行っているところあります。

千葉ポートパークの千葉県からの管理移管については、港湾緑地として整備・活用されておりますことから、今後、法令を含め課題等を整理し、その可能性について検討して参りたいと考えております。

<要望>

ありがとうございます。ただいまのご答弁では、千葉ポートパークの管理移管については、港湾緑地として整備・活用がされているので法令を含めて課題等を整理してその可能性について検討するとのことでした。

積極的に県への要請を要望いたします。その際には、ポートタワー下の砂浜は、あとで触れますが、今回質問をしている寒川神社のお浜下りが行われている場所でもありますのでこれも含めて一体的に管理移管をお願いしていただきたいと思います。県に対して強いやる気を見せるためにも、現在、今まで経済農政局で所管していた旅客船運行実験もまちづくり推進課の臨海地域再整備室に移っておりますが、臨海地域再整備室を例え、「港湾振興課」等として名称替えをし、人員も大幅に増員して稻毛の浜、検見川の浜、幕張の浜等を含めて一体的に千葉市の港のにぎわい創出を所管する課を整備していただきたいと思います。

次に企業誘致についてですが、千葉地区の工業用水の契約水量はいっぱいであるが、企業間で余剰工業用水を売買出来るよう本市がその橋渡しをしてくれているとのご答弁でしたので安心いたしました。当局の努力を高く評価致します。更に要望いたしますが、千葉市にとって大変大きな影響を持つJFE東日本では、千葉地区の他、房総臨海地区の高い工業用水を使用しているとのことで、グローバル化が進む現在、海外企

業との価格競争に対応するためには、更なるコスト削減が必要であると聞いておりますので、県に対して J F E 東日本と共に房総臨海地区の工業用水の更なる単価引き下げについて要望をして頂く事をお願いいたします。

2 予防給付の見直しと地域支援事業の充実によるサービスの多様化について

次に、予防給付の見直しと地域支援事業の充実によるサービスの多様化についてですが、ご答弁ありがとうございました。

自立支援や利用者の状況把握に精通している現在のサービス主体の活用をベースに、サービス主体の多様化を検討していただく事を要望いたします。

<質問2>

予防給付が見直されることで、ヘルパーによる生活援助を通じた自立支援を要支援者が受けられなくなることが考えられます。生活支援においてこそ自立支援の実現が図られるものであり、ヘルパーのこれまでの経験を活かして、身体的な介護のみでなく、生活支援においてもヘルパーを人材として活用することについての当局の見解を伺います。

<答弁2>

専門的な知識・技能を有するヘルパーは、要介護者等の増加に伴い、今後、十分な人材確保が困難になると想定されることから、要介護者や要支援者のうち認知機能の低下などにより専門的なサービスの必要性が高いと認められる方に身体介護を中心としてサービスを提供することを想定しています。

また、ヘルパーなどによる生活援助については、緩和した基準によりサービスの提供ができるよう検討してまいります。

<質問3>

ご答弁ありがとうございます。生活援助においてこそ利用者の方の自立支援が求められるのではないでしょうか。また、利用者の状況の変化に早く気づくことが大切であります。その点でヘルパーは今までの経験の蓄積があり長けています。ヘルパーを人材として活用するためにも、拡大するサービス主体としての民間事業者の中でも、現在のサービス事業所の形態を変えた形での活用を要望致します。

ヘルパーなどによる生活援助については、緩和した基準によりサービスの提供ができるように検討していくとのご答弁でしたが、地域支援事業としてのサービスの質を担保するために、介護保険外でサービスを担っている主体を活用できいか伺います。

<答弁3>

単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、年齢とともに生活の中で不便を感じることが増えることから、ボランティア、NPO、民間事業者など多様な主体による生活支援サービスを整備していく必要があります。

現在、本市においては、NPO等による買い物・病院の同行、民間事業者による配食サービスといった介護保険の適用とならない生活支援サービスの提供が行われている例があります。

今後は、社協や地域団体、NPOや民間事業者など、生活支援サービスに従事する団体との連携を強化しつつ、その活動を活性化させるとともに、新たな事業者の参入を促し、更にサービスを充実していく必要があると考えております。

<質問4>

ご答弁ありがとうございました。今後は社会福祉協議会や地域団体、NPO、民間事業者などが生活支援サービスの提供主体となるとの答弁でしたが、家政婦の活用について検討できなでしょうか。家政婦はその家庭に長く入ることで、身体及び精神的な状況の変化を見つけ、専門的な相談機関につなげる役割が期待できると思います。

また、「自分でできることは自分でしましょう」と声をかけることで、自立支援にもつなげることが可能と考えます。このことから家事援助を行う家政婦の活用は有効であると考えますが当局の見解を伺います。

<答弁4>

地域支援事業は、生活支援サービスを行う場合、法人格を有している団体や組織がサービス主体となるこ

とを想定していることから、家政婦や個人ボランティアが行うサービスまでは、位置づけが難しいものと考えております。

ただし、活動の趣旨を同じくする有志が集まり、組織化を図ることが可能である場合、参入の可能性はあると思われるため、今後、検討してまいります。

<質問5>

ご答弁ありがとうございました。今まで、訪問介護はヘルパーが担っていましたが、簡易な家事援助や見守りなど、生活支援サービスの充実が図られることとなっております。サービスを行うに当たり、資格等も必要なく、NPO、民間事業者、住民によるボランティアがサービスの主体となるわけですが、色々と混乱が予想されますが、その対策について検討しているのか伺います。

<答弁5>

生活支援サービスには、多様なサービス主体が参入することが予想されるため、事業者との連絡・調整を行う生活支援コーディネーターを配置し、地域におけるニーズやサービス提供の状況を把握するとともに、関係者間の会議を定期的に実施するなど、情報の共有やネットワーク化を進めることを検討しております。

<質問6>

ご答弁ありがとうございます。新たなサービス主体に対しては、P D C A サイクル、I C F 、自立支援等介護に関する基本的考え方の徹底を要望致します。

次に、介護保険制度の改正の中で、生活支援サービスの充実が重要であるとのことです。確かに日常生活の中で、ちょっと困ったことや不便なことを、短時間でも援助いただきたり、声をかけてもらうことで、気にかけてくれているという気持ちになり、地域のつながりも増していくのではないかと思います。さて、地域の中には高齢者が主体となって、見守りなどの活動を行っている元気な高齢者がたくさんいます。そのような、高齢者の社会参加として現在行っている活動の仕組みを、市として何らかの後押しを検討しているのか伺います。

<答弁6>

現在、社協地区部会や町内自治会による高齢者の見守り活動や、シルバー人材センターの家事援助サービス、老人クラブによる安否確認の声かけ活動である友愛訪問など、地域では高齢者による多種多様な活動が実施されています。

本市としても、見守り活動などを行う団体に、初期費用を補助したり、老人クラブやシルバー人材センターの運営に対する補助も行っています。

今回の介護保険制度の改正では、多くの高齢者が地

域で支援を必要とする高齢者の支え手となっていくことが求められていることから、地域支援事業に社協やシルバー人材センター、老人クラブで実施している事業をどのように位置づけるかを検討する中で、介護支援ボランティアの活用も含め、高齢者の社会参加を促す工夫を図ってまいります。

<要望>

最後に要望をまとめさせていただきます。

生活支援サービスを充実させていくにあたり、NPO、民間事業者、住民によるボランティアなど、多様な主体がサービスを提供していくことになります。それは利用者のニーズを考え、介護予防の視点から考えても必要なことあります。生活支援サービスには家事援助サービスも含まれることから、是非、家政婦によるNPO等の事業主体としての整備を行うなどして参りますので、サービスの基準等を整備していく中で、家政婦の活用について、検討をしていただく事を要望いたします。

また、現在、見守りなどを行っているシルバー人材センター等の高齢者の地域における活動についても、後押しとなる取り組みを更に進めていただくよう要望いたします。

3 郷土の歴史教育について

次に、郷土の歴史教育についてのご答弁ありがとうございます。

本市で独自に作成した、小学校の社会科副読本「わたしたちの千葉市」や中学校の社会科副読本「伸び行く千葉市」更には道徳教育用教材「千葉市に生きる」において千葉市の歴史について学習をすることですでの理解は致しましたが、小学校の副読本はほんの少ししか載ってなかつたように記憶してますので、主には中学生において学習しているとのことで理解をいたしました。ただ疑問なのは、学習カリキュラムが詰まっていると聞いていますので時間がないとさらりと飛ばしてしまう場合もあるのではないかと危惧しております。是非、小学生においてももう少し詳しく取り入れていただきたいと思いますし、中学生においてもしっかりと学習カリキュラムの中に組み込んで必ず学習していただくように徹底を要望いたします。

<質問2>

次に、千葉市の郷土の歴史を学んでも、それを生活の中で確認したり、様々な行事の中で身近に触れることがなければ、身についてこないと思いますし、郷土愛が醸成される過程での機会や場面を作ることは大事なことだと考えます。

そこで伺いますが、市長のマニフェストには「中央

公園・通り町公園の拡充」があり、千葉神社を活かしつつ中央公園・通り町公園を見直し拡充する計画がありますが、公園の見直しの折に千葉常胤の石像を動かし、市民の目に触れるようにすることについて、また様々な場面で郷土の歴史に触れる機会の創出について市長の見解を伺います。

<答弁2>

- 1 通町公園を含めた千葉神社周辺の整備につきましては、地元商店街等からの要望があり、現在、事業化に向け、関係者等と調整を図っているところです。
- 2 事業化となつた場合には、当該石像を市民の目に触れる位置へ移設することや歴史的な要素を含めた公園づくりについても、地元の意見を聞きながら、検討してまいりたいと思っています。
- 3 本市は、すでに縄文時代には日本最大級の貝塚として知られる加曽利貝塚が残されるなど多くの人々が住み着き、中心市街の街並みの原型は、千葉氏の時代までさかのぼることができるなど、歴史的に価値のある街です。様々な機会を通じて、このような郷土の歴史について、周知していくことが重要だと考えています。郷土の歴史を知り、理解を深めることは、子供たちはもちろん大人にとっても生涯を通じて郷土千葉市に対する愛着や、ふるさと意識を持ち続けるとともに、郷土を誇りと感じるために、大

変重要であると考えています。そのためには教育現場はもちろんのこと、あらゆる場面を活用して、可能な限り郷土の歴史に触れることができる機会を積極的に提供して参ります。

併せて、今後の本市の魅力づくりにも努めながら、効果的に郷土への愛着心を醸成して参ります。

<要望>

市長のご答弁ありがとうございました。カソリーヌというキャラクターも公募で決まりまして、加曾利貝塚についても国の特別史跡認定に向けて申請準備をされているとのことですので当局の努力に感謝いたします。実際問題として、千葉市の郷土の歴史を学んでも、それを生活の中で確認したり、様々な行事の中で身近に触れることがなければ、身についてこないと思いますし、郷土愛が醸成される過程での機会や場面を作ることは大事なことだと考えます。

平成21年に千葉市地域無形文化財となった寒川神社のお浜下りは、毎年8月20日に行われておりますが、これは、「千葉妙見大縁起絵巻」に「お浜下り」は結城（現寒川）の人たちの務めであると記載されており、天福元年（西暦1233年）に送り舟の「結城船」とともに始まり、昭和32年に千葉港中央地区の埋め立て事業により出洲海岸の埋め立てが開始され

たため一時中断を余儀なくされましたが、寒川神社役員や氏子青年会の努力により平成12年に復活し現在に至っております。今回、私の住所地の新宿・新田・神明・出洲港が祭りの年番区であったため、「結城浜の戦い」を祭りの中で郷土の歴史に触れる機会を作ろうと考え鎧を着た子供たちと馬1頭による武者行列を行いました。この様に、「鎌倉幕府の成立と千葉常胤」の歴史史実をしっかりと記憶に留めてもらえるよう千葉氏を核とした郷土の歴史に触れる機会を様々な場面で創出することにより郷土愛を育む施策の検討をお願いいたします。また、寒川神社氏子青年会のある方がお浜下りについての絵本的なわかりやすい冊子を作成しましたので郷土の歴史を学ぶ副読本としてお使いいただけようであればご紹介いたします。

当局としてもたとえば、親子三代祭り等で千葉氏の郷土の歴史に触れる機会の創出を検討していただく事を要望いたします。

4 イングリッシュキャンプについて

最後にイングリッシュキャンプについて、ご答弁ありがとうございました。本市なりのグローバル人材の育成に努力されていることは理解いたしました。しかし、授業という短い時間では、英語の環境に触れるることはできてもどっぷりと浸かるることはできないと思います。やはり、キャンプというだけあって、4歳から小学校4年生向けのジュニアイングリッシュキャンプは1泊2日ですが、小学校5年生以上の通年型イングリッシュキャンプは、1泊2日のプレキャンプ、3泊4日或いは4泊5日のメインキャンプ、同じく3泊4日或いは4泊5日ポストキャンプの3回に分かれており、オールイングリッシュでどっぷりと英語につかることができます。レベルも初級、中級、上級、スーパーの4つのレベルが設定されておりますのでそれぞれのレベルに合わせた体験学習ができることになっております。

是非、千葉市においても少年自然の家や昭和の森等を活用し、実施に向けて調査研究を要望いたしまして私の一般質問を終わりります。ご清聴ありがとうございました。